

市議会だより

12月定例会

●12人の議員が市政について質問しました。

中村 眞一 議員

東海・東南海地震の備えについて

問 西尾東高校を救援物資の拠点としています。また、東高校から国道23号中原インター間の市道戸ヶ崎線は液化化の心配と埋設管で交通の支障になりませんか。

答 救援物資の受け入れは、何か月も続き、教育活動に支障がありますので、道の駅を拠点の候補地とします。ご指摘の箇所は、液化化及び埋設管での支障は、低い区域です。

問 市内の県道にかかる橋梁の耐震工事の進捗はどのようですか。

答 輸送路以外では7路線にかかる14

橋は、平成26年度末までに完了します。

問 海岸に近い学校には、ライフジャケットを配布し、各学校に防災頭巾を配布しませんか。

答 児童・生徒の安全を最優先に対応できるところから検討します。

問 着衣での水泳訓練の実施状況と、



着衣のまま水泳訓練をする米津小学校

ホワイトウェイブの造波プールで実戦向きの訓練をしませんか。

答 小学校15校、中学校3校が実施しています。造波プールの訓練は、全体計画の中で取り組めるよう進めます。

総合防災訓練について

問 飲料水兼用耐震性貯水槽のポンプは重量があり簡単に設置できないが対策はどのようですか。また、けが人の想定や治療状況のシミュレーションはどうでしたか。

答 ポンプは重量がありますので、搬送用のリヤカーを配置します。病院としては、初動体制、被害調査、緊急手術、入院訓練や治療の優先順位を決めるトリアージ訓練をしました。

平坂海岸堤防の補強について

問 平坂町丸山と楠村町北浜屋敷の堤防は老朽化が進んでいます。コンクリートと鉄筋の強度調査はしていますか。また、改修計画はどのようですか。

答 平成12年度に調査し、堤防前面を

補強しています。また、改修計画は、堤防背後の地盤が高く、現在の第2次あいち地震対策アクションプランには計画されていませんが、今後の被害予測の見直しの結果で、耐震化が検討されます。

問 地域住民の不安を払うためにも、市長は、強く県に要望しませんか。

答 強く、強く要望します。

問 消防西分署は昭和42年建設で老朽化と水害、そして防災倉庫は水害心配ですので、高台に移設しませんか。

答 防災倉庫は、今後検討します。西分署は建て替えの時期にあると思います。

鈴木 規子 議員

一色地区の産廃処分場跡地問題

問 問題となっている一色町生田地区の産廃廃棄物処分場はいつから操業し、放置されていたのですか。

答 昭和59年から平成12年まで民間事業者が操業。管理不十分で県から許可を取り消され、ここ10年以上、必要な水処理が行われず放置状態です。

問 形状、所有者はどのようですか。



一色町地内の産業廃棄物最終処分場を望む

答 埋立面積は13万3千800平方メートル、容積は67万4千200立方メートルで、3工区に分かれ、埋設の深さ4・5・6・3メートルとされ、5人と60人の個人所有です。

問 廃棄物の内容はどのような品目別の廃棄量を把握していますか。

答 1・2工区は鋳物砂、3工区では鋳物砂が7・8割程度と、残りがシュレッダーダスト、廃プラスチック類、金属くず、燃え殻を初め11品目と思われませんが、品目別の廃棄量は把握していません。

問 汚染水の三河湾への拡散が心配されていますが、どうですか。

答 現在、拡散はありません。県が処分場周辺を継続して調査しており、水質に問題はないところから「廃棄物に

よる処分場外への影響はない」との認識でいると聞いています。

問 埋立業者は水処理も行わず、現在はどうしているのですか。県は許認可権者としてどう対応していたのですか。一色町ではどうしていたのですか。

答 経営悪化等で許可も取消されていますが、会社登記はあります。県は許可取り消し後も行政指導や勧告をしているが所在不明とのことです。今年に入って、ひよっこり県の方に現れたので指導したと聞いています。町では土壤検査をしていましたが、県が何とかしてくれるとの甘えがあったかと思えます。西尾市としては平成23年に県に土壤の詳細調査を依頼しています。

問 事業者には責任能力がなくなった時には、誰がその責任を負うのですか。

答 土地所有者の責任、それからそこに搬入した者の責任となります。人体あるいは周辺環境に影響が出た場合は、県が代執行するものと思っています。

問 埋設産廃を無害化するには300億400億円かかると思いますが、市はどう考えているのですか。

答 掘り出して処理する場合の概算で、正確には調査する必要があります。

問 何がどれだけ埋まっているかわからないで計算できるのですか。早急な調査と分析が先決で、新たな処分場

建設は別問題ではありませんか。

答 まずは、内部をボーリング調査して状況を調べる必要があります。ただ、費用がかかるので、県と連携していかなくてはならないと思っています。新たな処分場建設とは、基本的には別問題と思っています。

問 市長は知事とトップ会談をしたのですか。

答 要望することを協議中で、知事との会談はまだです。

本郷 照代 議員

本のまち西尾について

問 岩瀬文庫の案内に「西尾は書物と特別なかわりを持つ『本のまち』」とあります。「本のまち」を具現化するものとしてどのような施策がありますか。

答 本をテーマにさまざまな催しを行う「にしお本まつり」を開催しており、岩瀬文庫が所蔵する貴重な資料を手にとつての閲覧や、古文書などを解読する大学の授業の体験なども行っています。また、無料配布のリサイクル市の開催や「岩瀬弥助記念書物文化賞」を創設し、5年ごとの表彰なども行っています。

問 古書の博物館という全国的にも珍しい岩瀬文庫を内外にアピールするためにどのように発信していますか。

答 年5回の企画展を開催するとともに、名古屋大学の塩村教授の協力を得て、蔵書の全資料の調査を行い、データベース化しホームページで公開しています。また、蔵書を紹介する英語解説付きの動画をインターネット上に公開するなどして岩瀬文庫の魅力を発信しています。

問 3つの分館は業務委託をしていますが、直営の本館と同等の住民サービスを提供できていますか。

答 本年度から図書館システムを統一し、蔵書検索も一本化しました。貸出し、返却や予約受付もマニュアルを作成して各館とも同等の窓口サービスを提供できるようにしています。

問 平成23年の事業仕分けにより、現在は利用促進を目的に図書館でブックスタート事業を行っています。この2年で所期の目的を達成することができましたか。また、ブックスタート事業の本来の目的に沿うように4か月児健診時にその場で渡しませんか。

答 おはなし会の参加者数が平成23年度と24年度を比較すると1・5倍に、図書貸出カードの新規登録者数も3・7倍となり、ブックスタート事業の効果や利用促進にもつながったと認識しています。また、その方法については

関係課ともよく協議し、総合的に判断していきます。

問 「本のまち」を標榜するには、併せて学校図書館の充実が重要と考えます。その点、現在の学校図書館施策は十分と考えていますか。

答 学校図書館には本年度、14人の学校司書を配置しています。児童生徒の反応も「図書館へ行くのが楽しみ」等の声が多く聞かれます。昨年度から新しい図書館システムを導入したので、学校間での図書への貸し借りも容易になりました。蔵書が十分とは言えない状況なので、本年度は図書購入費を大幅に増額して対応しています。

問 学校司書の増員が期待するように進んでいないと思います。今後の計画はどのようですか。

答 平成24年度は13人、25年度は14人を配置しました。26年度は一人の増員を計画しています。

稲垣 一夫 議員

図書館について

問 図書館本館では、午後7時まで開館していますが、推移と今後の対応はどのように考えていますか。

答 平成25年4月から10月までの、午後6時から7時までの利用者は4千356人で、一日平均24人でした。今後の対応ですが、利用者の要望を聞き、開館時間延長を検討していきます。

問 分館においても開館時間を延長し、利用者サービスに努めませんか。

答 利用者の要望を聞き、検討していきます。

問 学校に隣接する保育園等の園児の利用など、教育に支障のない範囲を前提に学校図書館を開放しませんか。

答 隣接する保育園等の園児が学校図書館を利用することは、学校司書が勤務している時間内で、可能性を検討していきます。



図書館本館では、試行的に午後7時まで開館しています。(平成26年度まで)

地域と共に育む教育について

問 よりよい教育環境を育むためには、家庭、学校、地域の協力が不可欠だと考えますが、当市の現状をどのように捉えていますか。

答 市内における家庭、学校、地域の協力体制については、おおむね良好であると捉えています。子どもの健やかな成長を支える教育環境をよりよくしていくために、家庭、学校、地域がさらに協力、連携できる体制を支援していきます。

問 地域に開かれた学校づくりを展開するため、学校の情報を積極的に発信しませんか。

答 学校の取り組みについて、地域住民の皆様の理解を得る活動は重要であります。学校より等の全世帯への配布については、市内一律に実施することとは考えていませんが、地域の実態に応じた各学校の取り組みは支援していきます。

問 地域コミュニティ、PTAなどとの連携が大切と考えます。地域に信頼される学校づくりのために、協議会を設置しませんか。

答 地域に信頼される学校づくりを推進するためには、PTAや地域のさまざまな組織と連携することが不可欠で

あると考えています。現時点では協議会を設置する予定はありませんが、今後とも地域に開かれた学校づくりを進めるためのあり方について検討していきます。

永山 英人 議員

全国学力・学習状況調査の結果について

問 基礎知識を問う問題よりも、知識を活用する問題を苦手とする傾向ができましたが、西尾市の状況はどうですか。

答 本市においても全国の傾向とよく似た状況となっています。

問 今回4年ぶりに全児童・生徒を対象とした調査になりましたが、抽出調査との違いをどのように考えますか。

答 合併後最初の市内全小学6年生と中学3年生を対象とした調査で、市全体の調査結果として今後の基準となるものであり、慎重に受け止めたいと考えています。

問 調査結果の公表について、文部科学省は、来年度以降、教育委員会判断で学校別成績を公表できるよう見直す方向で検討に入っています。調査結果の公表についてどのように考えますか。

～ 議会MEMO ～

【請願と陳情】

市政について要望や意見があるときは、請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合はその必要がありません。

市議会では請願・陳情を委員会で審査した後、本会議で採択か不採択を決します。

【西尾市議会における審査基準】

採 択…要望内容が妥当で、実現の見込みがあると認められるもの

不採択…要望内容が市の権限外の事項や実現の見込みが極めて困難と認められるもの等

趣旨採択…要望をそのまま認めることは困難だが、趣旨が妥当と認められるもの

※郵送による陳情は、「議長預かり」として、審査の対象としていません。

【傍 聴】

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

本会議・委員会は、どなたでも傍聴することができます。

本会議の傍聴を希望される方は、当日、傍聴席入口（市役所6階）で住所・氏名・年齢を記入し、傍聴券の交付を受けてください。

問 各学校の平均正答率のみに注目することは適切ではないと考えています。本市も調査結果の公表はしていませんが、今後も文科省の動向や示される方針を注視していきます。

問 学習に対する関心や意欲、態度についての全国調査によると、問題が難しくして解答できなかつたと答えた小学生のうち、小学算数Bと中学数学Bで問題文の意味が分からなかつたと回答した小学生が約39%、中学生が約51%でしたが、西尾市の傾向及び今後の対策はどのようですか。

答 小学生はかなり良い状況ですが、中学生は、全国とよく似た状況です。今後の対策としては、単語で会話するのではなく、助詞を適切に使って会話する

ることを、授業だけでなく日常から重視していく必要があると考えています。

問 この調査に対して、教育委員会が果たす役割についてどう考えますか。

答 各学校の状況は必ずしも同じではありません。まずは、各学校の状況の分析に努め、各学校の特色や良さを大切にしつつ、必要な改善点について、それぞれに指導や助言に努める必要があると考えています。

問 少人数学級や少人数指導、教員の加配効果をこの調査結果との関係関係として考えることができると思いますか、どうですか。

答 明確な相関関係を見出すことは難しいと考えています。少人数指導の授

業は、すべての学校が取り組んでおり、児童・生徒へのきめ細かな指導として効果的な方法であると考えています。

問 土曜授業を、教育委員会はどのように考えていますか。

答 現在は考えていませんが、今後の社会情勢や文科省の動向を注視していきたいと考えています。

地籍調査の進捗状況について

問 1年前に地籍調査の進捗状況を質問しましたが、その後、計画どおりに実施されていますか。

答 鳥羽・駿馬地区で現地調査を、福地地区で権利者調査を実施していますので、計画どおりと考えています。しかし一色地区の見通しは、地元及び土地改良区からほ場整備の相談はなく、事業実施の機運は低いと感じています。

大塚久美子 議員

がん教育の取り組みについて

問 がん対策推進基本計画では、5年以内に学校での教育のあり方を含め、健康教育全体でがん教育をどのようにすべきか検討、実施すべきとしています。

す。その際、重要な視点は、単にがんという病気が、がん予防論を教えるだけでなく、がんを通じて命の大切さを教える教育とすることが子どもたちの生きる力を育み、自身及び家族の健康への思いやりを深め、いじめ問題などの減少にもつながります。本市では、独自で「いのちを大切に」教育を行っているのですが、その取り組みはどうですか。

答 平成5年度から始まったエイズ教育の推進を契機にして、「いのちの教育指導の手引」を作成し、市内全小・中学校が共通のカリキュラムで命の教育実践を推進してきました。この「いのちの教育」は、学級活動、保健学習を中心として、関連教科や道徳とのつながりを意識し、広い視野から命の大切さを学ぶことも狙いとしています。

問 がんについて知り、いのちの大切さについて考えるきっかけとなる授業をしませんか。

答 がんという特定の疾病について大きく取り上げて学習することは、現在、考えていません。

問 文部科学省のがん教育検討会の動きは、モデル校をつくって取り組んでいく方向で進んでいるそうです。教師の教材や、子どもたちに見せるDVDもありました。本市も、ぜひモデル校に立候補しませんか。

答 文部科学省は、がんの教育総合支

援事業として26年度概算要求に盛り込んでいます。現時点で、すぐにモデル校に立候補する予定はありませんが、がんに対する教育のあり方について、本市が進めている「いのちの教育」推進の中で、ぜひ取り上げながら今後も検討していきます。

CO2削減の取り組みについて

問 暮らしから出るCO2を減らそうと思ったら、どれくらいCO2を出しているか知ることが大切です。

答 各家庭で、前年のエネルギー使用量と比較ができる環境家計簿などの取り組みをしませんか。

問 現在は、県から配布されたものを無料で配布しています。具体的には、エネルギー使用量やCO2排出量を昨年度と比較チェックすることで、数値目標を掲げたCO2削減や光熱費の削減に取り組みやすくなり、環境だけでなく家計にも優しい省エネ生活につながるものと認識しています。

問 省エネに取り組んだり、環境学習に参加したりすることでポイントがたまる制度を導入しませんか。

答 この制度は、環境に優しい取り組みを始める動機づけになったり、ポイント数で取り組み実績を実感できたりすることが可能となる有意義なものであると考えています。全国には、さまざま

まな方式のエコポイント制度がありますので、今後、先進事例を参考に本市の実情に合った制度を前向きに検討します。

中村 健 議員

市民病院と地域医療の再生に向けた取り組みについて

問 医師確保や病院改革に向け、どのような取り組みをしていますか。

答 新院長就任後、医師の派遣元である大学医局訪問による招へい活動に積極的に取り組んでおり、その回数は56



回に及びます。

また、「市民病院について語る会」や高齢社会に向けた「医療講演会」などを開催し、病院の現状や西尾市全体の課題、地域医療充実のための医師確保の必要性を考える機会を設けました。

問 新院長が就任して半年余りですが、病院改革の成果は出ていますか。

答 麻酔科医の増員、救急外来における救急車受入患者数の上昇、さらに副院長を初めとする医師みずからが医師の招へい活動を行うなど、一体感が高まってきたと考えています。

問 研修医の採用人数が減ってきていますが、何か方策を考えていますか。

答 研修指導体制・研修プログラムの見直し、処遇改善、当院での研修メリットの確立、医師確保奨学金貸与制度の創設を考えています。

また、PR活動として、ホームページ、フェイスブック、医学生向けの情報誌やウェブサイトなど、あらゆる媒体を活用して、研修医確保につなげていきたいと考えています。

問 市民病院の再生、地域医療の再生に向け、住民の力が果たす役割や効果をどのように認識していますか。

答 他地域では、住民運動が医師の派遣につながり、経営改善された例もあり、住民の皆様のご協力は、非常に大きな効果があると認識しています。

問 病院をPRする情報以外に、厳しい経営状況や、これからの地域医療のあり方など、伝えるべき情報がしっかりと伝わっていると考えていますか。

答 一定程度伝わっていると考えています。

問 住民運動が地域医療再生の成果を上げている代表例としてよく取り上げられる、兵庫県にある「県立柏原病院の小児科を守る会」では、医師の過酷な勤務環境を知ったことから全てが始まり、地域を挙げての運動につながりました。行政が当面やっていくべきことは、伝えるべき情報を積極的に提供公開することによる啓発活動であると考えています。もっと必死になって、広く情報が行き渡るように啓発活動に努めませんか。

答 今後、情報伝達の方法について検討していきます。

問 地域医療を再生させるための住民運動が行われている多くの地域では、①かかりつけ医を持つ、②コンビニ受診を控える、③医師に感謝の気持ちを伝えるという3点がスローガンとして掲げられています。西尾市でも、それを念頭に置きながら、啓発活動を行っていくことが大事ではありませんか。

答 押しつけるというわけにはいきませんが、可能な限りでお願いさせていただきたいと思えます。

問 ITを利用することにより、開業医等との間で診療情報を共有できる、いわゆる地域医療連携ネットワークシステムを導入しませんか。

答 西尾幡豆医師会のご協力をいただき、導入に向けて検討しています。

前田 修 議員

国保税の黒字は引き下げに

問 国民健康保険の増税で、平成24年度決算では実質収支額（黒字）は14億5千900万円となりました。税を引き下げませんか。

答 医療費が年2・8%伸びることや増税のときに繰り入れた一般会計の支援分も今後は見込みにくく困難です。

問 今年度、繰越額のうち7億円を基金に積み立てることにしています。結局、増税で黒字になったら一般会計の繰り入れを減らし、基金に積み立てるというやり方です。市民に理解されないと思いますか。

答 一般会計繰り入れも可能な限り要請し、平成28年度まで税率を維持していく考えですのでご理解ください。

問 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に

ついて、保健センターで事前に申請することになっていますが、支所でもできるように改善しませんか。また、事前の申請はせずに、医療機関で直接申請できるようにできませんか。

答 支所での申請受付を検討します。直接、医療機関でできるよう西尾幡豆医師会と相談したいと考えています。

産業廃棄物処分場について

問 マスコミで大きく報じられ、市民からどのような声が寄せられ、どう感じていますか。

答 町内会、漁協、市民から「地場産業への影響」「100台以上のダンプの毎日の運行」「30年もの規模は大きすぎる」「民間業者による処理は反対」などの意見が寄せられました。改めて慎重な対応が必要だと感じています。

問 水処理がされずに放置されている処分場跡地の現状把握とその対策を県に求めるべきと思いますがどうですか。

答 現状を把握した上で対策を講ずることが必要だと思います。西尾市単独での実施は、許可権限的にも経費的にも困難であり、県土の保全・環境の面から県知事に要求してまいります。

問 民間の産廃業者主導の大規模計画には賛同すべきではありません。「産廃ありきではない」と市長には明言さ

れたいと思いますが。

答 まず調査をし、どのような方法が一番いいかを県とも検討していくべきだと思います。

小・中教員の労働実態と公共交通について

問 市内の小・中教員の時間外の勤務実態はどのようですか。

答 平成25年11月では、月80時間から100時間の教職員が150人、100時間を越す教職員が95人となっています。

問 時間外で、月に80時間を超せば過労死ラインと言われるメンタル指導も必要とされています。多忙化解消の手立てと、少人数学級の拡大についての考えを教えてください。

答 多忙化解消の手立ては取っていますが、今後も在校時間の実態把握が必要と思っています。少人数学級の拡大はぜひ積極的に進めていきたいと考えています。

問 公共交通計画に対する市民の意見と、今後の取り組みはどのようですか。

答 意見交換会では「鉄道と連携したバス運行」「目的地まで行けるデマンド式」「健常者と福祉を別に考える」などの意見が出されました。市内全域の地区別の課題を整理し、次年度から

の地域協議会でさらに検討する予定です。

松崎 隆治 議員

西尾市の未来のための
税収増加策について

問 積極的な税収増加に向けた企業誘致策はどのようになっていますか。

答 市外企業の誘致策としては、市長を先頭に企業訪問などを通して、市の特色や利点など当市の魅力を大いにPRしていくとともに、展示会やセミナー、または市ホームページなどで幅広く呼びかけを行い、誘致へとつなげたいと考えています。

市内企業の留置策は、個別訪問やメールなどで積極的な情報提供を行い、企業との絆を深めながら設備投資を促し留置に努めているところです。

問 工場立地法で決められている緑地に対する固定資産税の免除、あるいは一部免除のような、西尾市の企業誘致の目玉施策になる取り組みを検討しませんか。

答 限られた予算の中で、最大限の効果が得られるような独自の優遇制度を一度検討していきたいと考えています。



問 ふるさと納税を増加させる取り組みはどのようですか。

答 市のホームページに掲載してPRに努めています。今後全国からさらに多くの方に寄附をしていただくために、現在ふるさと納税を取り扱う専門のウェブサイトに登録し、情報発信をする準備を進めているところです。

問 ふるさと納税の利用促進を行って成功している多くの自治体は特産品の贈呈を行っています。西尾市もふるさと納税をされた方に特産品を贈呈するなど、寄附金の獲得にむけた取り組みをしませんか。

答 「ふるさと納税制度」創設時に、市としての一定の判断として市外在住者から寄附を受けることは他の自治体か

ら税金を奪うとの見方もあり、西三河各市足並みをそろえて積極的な取り組みを実施してこなかった経緯があります。現在も、寄附者に対して特産品を贈る考えはありませんが、豊かで魅力ある地域資源を広く発信するとともに本市へお越しいただける方にはおもてなしの心でお出迎えをし、満足していただけるようなまちづくりに努めていきます。

問 商工会や観光団体などと連携して特産品を贈呈し、歳入の確保とあわせて「メイド・イン・西尾」の特産品のPRに努めませんか。

答 より多くの方にふるさと西尾を知っていただくことは、すなわち地域資源である観光や地元特産品のPRにつながりますので、市のみならず商工会、観光協会、その他各界の方々と協働して広く全国に向け地域産品のPRに努めていきます。

鈴木 正章 議員

防災・減災への対応について

問 土砂災害防止法による危険箇所数と、対応策実施状況はどのようですか。

答 市内の危険箇所数258か所のうち94か所の基礎調査が完了し、32か所

で住民説明会が終わっています。

問 未調査箇所の完了予定と、調査済みで説明会未実施の今後の予定はどのようですか。

答 この調査は県が行う事業で、未調査箇所の完了予定は時間と費用面から未定で、住民説明会は準備中で準備が整い次第実施予定とのことです。

問 警戒区域の警戒情報伝達方法はどのようですか。

答 県より土砂災害の警戒情報がレベル1からレベル4の4段階で配信され、災害対策本部の協議で、「避難準備」、「避難してください」、「すぐ避難」などの告知をします。

問 市街化区域の雨水処理の考え方と現状はどのようですか。

答 市街化区域の雨水排水は放流先まで公共下水道で処理されます。時間50ミリ降雨量を基準に雨水排水計画を策定中です。

問 雨水排水計画の地区別状況はどのようですか。

答 吉良地区は平成13年度に策定済み、一色地区は策定中、西尾地区は本年度より4年間で、幡豆地区は平成29年度策定予定です。

問 雨水ポンプ場の計画及び現状はどのようですか。

答 西尾地区は4機場、一色地区は1機場で稼働中、吉良地区は2機場で1機場が稼働中、幡豆地区は1機場で、計画8機場のうち2機場が稼働中です。

問 避難所の指定箇所数と収容人員はどのようですか。

答 地震避難所が39か所、1万7千人。風水害が40か所、2万人。津波一時避難所が17か所、8千人です。

問 帰宅困難者、被災避難者の予測はどのようですか。

答 三連動地震の帰宅困難者、被災避難者の予測が、国、県から出されていません。

問 現在の救援計画の状況はどのようですか。

答 平成15年発表の二連動地震を基に、東日本大震災の教訓を加え、救援計画を立てています。

観光都市としての新たな活力の創造について

問 観光客の交通手段の状況はどのようですか。

答 来訪者調査で、自家用車が89・6%、電車が3・5%、バスが1・4%でした。

問 自家用車の観光客への利便性施設整備を組織横断で考えませんか。

○ 答 まだ整備が遅れていると認識しています。関係部局と連携して計画的に実施してまいります。

○ 問 外国人観光客誘致を隣接市とタイアップして取り組みませんか。

○ 答 県が進めているインバウンド事業は本市単独では難しいので、近隣市や県観光協会とも連携し研究します。

○ 問 西尾市を全国発信する手段としてフィルム・コミッションに取り組みませんか。

○ 答 本市の観光資源をアピールし、観光客を増加させる有効な手段ですので先進事例の調査研究をしてまいります。

大河内博之 議員

成人歯科健診について

○ 問 成人歯科健診の受診率の向上に向けた取り組みはどのようですか。

○ 答 平成24年度から、はがきで通知を行っていましたものを封筒に変更し、委託先である西尾市歯科医師会の協力により、成人歯科健診の重要性と歯周病についてのチラシを作成し、通知に同封しました。未受診者に対しては再案内をするなど受診勧奨に努め、受診率は年々増加しています。

○ 問 先進地を参考に、かむ機能の検査、舌の汚れの検査、だ液の検査を無料検査項目に追加しませんか。

○ 答 現在、本市の成人歯科健診の検査項目は、問診・虫歯や歯周病等の口腔内検査・予防指導を実施しています。検査項目の追加は、まず、先進地の健診の内容や成果等を調査し研究していきます。

○ 問 現在の40歳から10年ごとに1回ではなく、もう少し早い年齢から毎年とか1年おきに健診が受けられるように受診対象年齢を見直しませんか。

○ 答 現在40、50、60、70歳としていますが、「健康にしお21」第2次計画において、環境整備を進める中で対象年齢の拡大を検討していきます。

歴史公園について

○ 問 近年、歴史やお城ブームに乗り歴史公園には遠くからウェブサイトを見て自家用車で訪れる方が多くみえますが、自分達で回るとよくわからないという声を聞きます。そこで、説明してくれるボランティアの観光ガイドを常駐させませんか。

○ 答 今後、観光客の動向やニーズを注視・把握しながら、観光協会やボランティア団体とともに対応策を協議していきたいと考えています。

○ 問 ボランティアの観光ガイドの常駐が難しいようなら、誰が来ても歴史や意味のわかる情緒ある看板を設置しませんか。

○ 答 施設の由来や歴史を記した説明板などが必要であると認識していますので、設置する方向で検討していきます。

○ 問 丑寅櫓（うしとらやぐら）の展望窓付近に説明文をつけませんか。

○ 答 展望窓からは現在整備している二之丸守台などの風景がご覧いただけるようになっていますので、説明文の設置について検討していきたいと考えています。



整備が進む二之丸跡（丑寅櫓より望む）

○ 問 今後の歴史公園の発展に向けた考え方はどのようですか。

○ 答 歴史公園は、多くの方々にさまざまな形で利用していただきたいと考えています。現在整備中の二之丸広場は、占有利用できるようにする予定です。利用者に自由に散策していただくだけでなく、二之丸広場をいろいろな行事に利用していただくことで利用促進を図りたいと考えています。

山田 高生 議員

小・中学校、保育園、幼稚園の施設の充実について

○ 問 学校など、子どもたちの施設では老朽化が進み、雨漏りによる天井の落下、地盤沈下による傾き、非常階段の腐食、コンクリート建物の鉄筋の腐食によるひび割れがそのままになっていますが、専門の技術者による巡回点検をしませんか。

○ 答 職員による目視の点検をきめ細やかにしていきます。

○ 問 建設後30年以上が過ぎている小・中学校の建て替え計画はどのようですか。

○ 答 現在50年の寿命となっているものを長寿化し、80年利用できるような

定めています。

問 小・中学校のプールも老朽化が進んでいます。維持管理計画はどのようですか。

答 小規模の改修を行いながら利用しつづけます。大規模改修や建て替えが必要な場合には、複数の学校での利用や民間事業者のプールを活用することも検討していきます。

問 猛暑の中、勉強する子どもたちのため、教室にエアコンを設置しませんか。

答 扇風機で対応しています。

問 大人の利用する公共施設はエアコンがついています。コンクリート造りの最上階の教室だけでもエアコンを設置すべきではありませんか。

答 現時点では設置できません。今後は図書室にエアコンを設置します。

公共施設の管理を民間に委託する
指定管理者制度について

問 どの施設を指定管理にし、どのような効果がありますか。

答 22施設を指定管理にし、市の勧奨退職者を対象とした再就職の支援先となっている西尾市都市施設管理協会を指定管理者とすることで人件費の削減や人事の刷新につながっています。

問 都市施設管理協会の役員、職員構成はどのようですか。

答 副市長が理事長、部長が5人理事として委嘱されています。職員構成は市職員のOBが嘱託職員として11人、臨時職員が8人です。そのほかの職員と合わせて合計34人です。

問 退職した職員の再就職支援の指定管理制度でなく、民間の活力を生かすために、公募による募集の仕組みをつくりませんか。

答 多様化する市民のニーズに対応できるサービスの向上が期待されていますが、任意指定が最も適当と考えます。法令上も任意指定が認められていますので、今後もこの方針で管理を行います。定年退職後の雇用制度の確立、就職支援希望者の状況を注視して、適宜、見直しを図っていきたくと考えています。

問 地域のふれあいセンター、特に八ツ面、米津、福地のふれあいセンターの運営方法をどのように考えますか。

答 地元で組織を作り指定管理団体として運営する検討が進められています。そのほかの地域でも希望があれば検討していきます。



3月定例市議会
開催予定のお知らせ

2月	26日(水)	本会議	(施政方針演説・当初予算を除く議案上程)
	27日(木)	本会議	(施政方針に対する質問)
3月	28日(金)	本会議(一般質問)	
	3日(月)	本会議(一般質問)	
	5日(水)	本会議(一般質問)	
	7日(金)	本会議(当初予算上程)	
	11日(火)	厚生委員会	
	12日(水)	文教委員会	
	13日(木)	経済建設委員会	
	14日(金)	企画総務委員会	
	25日(火)	本会議	

開会時間は午前10時です。
*本会議は議場
*委員会は第1委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

放送日	2月27日(木)	2月26日	施政方針演説
	2月28日(金)	2月27日	施政方針に対する質問
	3月5日(水)	2月28日	一般質問
	3月11日(火)	3月3日	一般質問
	3月17日(月)	3月5日	一般質問

ケーブルテレビ「キャッチ」デジタル 107CHで放映
【放送開始時間】
いずれも18時からです。
インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページからアクセスできます。ぜひご覧ください。

議場見学をしませんか？

議会を身近に感じていただくために、議場見学を受け付けています。町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

1 見学可能日・時間

月曜日から金曜日 午前10時から午後4時まで(見学所要時間30分程度)
※ただし、会議等開催日、及びその前日は除きます。

2 見学内容

本会議場、委員会室をご覧くださいながら議会の仕組みを説明します。



3 申し込み方法

見学希望日の5日前までに議会事務局へ電話(Tel.65-2182)でお申し込みください。



12月 定例会で可決された議案



☆ 人権擁護委員に高須千紗子氏及び齊藤マリ子氏の推薦に同意しました。

★西尾市民病院医師確保奨学金貸与条例の制定について	西尾市民病院で勤務する医師の確保を図るため、新たに条例を制定するものです。
★西尾市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	行政機構の改革に伴い、改正するものです。
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	福地駅東駐車場使用料を改定するため、改正するものです。
★西尾市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げ等に伴い、改正するものです。
★西尾市工場等建設奨励条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市企業立地促進条例（平成16年西尾市条例第1号）の失効に伴い、改正するものです。
★西尾市漁港管理条例等の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げに伴い、改正するものです。
★西尾市休日診療所の設置及び管理に関する条例及び西尾市佐久島診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げに伴い、改正するものです。
★西尾市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げ等に伴い、改正するものです。
★西尾市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	延滞金の割合を引き下げるため、改正するものです。
★西尾市農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げ等に伴い、改正するものです。
★西尾市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について	西三河都市計画門内第2地区計画が都市計画決定されることに伴い、改正するものです。
★西尾市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（平成25年法律第12号）が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げに伴い、改正するものです。
★西尾市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げに伴い、改正するものです。
★西尾市渡船事業運航に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消費税率引上げ等に伴い、運賃を改定するため、改正するものです。
★西尾市歴史公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	二之丸広場等を設置するため、改正するものです。
★市道路線の認定について	土地開発行為にて建設された道路及び道路改良事業にて建設する道路を市道として管理するため、認定するものです。（道路法第8条第2項）
★西尾市幡豆いきいきセンターの指定管理者の指定について	西尾市幡豆いきいきセンターの指定管理者を指定するためのものです。（地方自治法第244条の2第6項）
★西尾勤労会館の指定管理者の指定について	西尾勤労会館の指定管理者を指定するためのものです。（地方自治法第244条の2第6項）
★西尾公園（総合グラウンド・テニスコート）の指定管理者の指定について	西尾公園（総合グラウンド・テニスコート）の指定管理者を指定するためのものです。（地方自治法第244条の2第6項）

★西尾市総合体育館の指定管理者の指定について	西尾市総合体育館の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★西尾市鶴城体育館の指定管理者の指定について	西尾市鶴城体育館の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★西尾市中央体育館の指定管理者の指定について	西尾市中央体育館の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★西尾市善明市民運動広場の指定管理者の指定について	西尾市善明市民運動広場の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★西尾市室市民運動広場の指定管理者の指定について	西尾市室市民運動広場の指定管理者を指定するためのものです。(地方自治法第244条の2第6項)
★平成25年度西尾市12月補正予算(第4号)	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・佐久島診療所事業特別会計・水道事業会計・渡船事業会計の補正予算です。
★「名鉄西尾・蒲郡線」の存続に向けた支援を求める意見書	名鉄西尾・蒲郡線の存続問題は、一地域の問題でなく、県民である乗降者312万人の足の確保及び地域活性化施策であると考え、愛知県に対し、この状況を十分に認識した上で、沿線2市と同じ立場に立った応分の補助を求めるために提出するものです。
★西尾市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	行政機構の改革に伴い、常任委員会の所管について条例改正するものです。

■ 12月定例会に出された陳情書

★安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館403号 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 西野 ルミ子	不採択
★医師・看護師・介護職員の確保に影響を及ぼす、2014年4月からの消費税増税の実施中止を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館403号 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 西野 ルミ子	不採択
★介護職員の処遇改善を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館403号 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 執行委員長 西野 ルミ子	不採択
★「緊急事態基本法」の早期制定を求める陳情書	西尾市伊文町22番地 アジアと日本の平和と安全を守る愛知県フォーラム 西尾支部長 高須 基雄	不採択
★すべての子どもの権利が保障される「子ども・子育て支援新制度」実施を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館308 愛知保育団体連絡協議会 会長 加藤 哲雄	不採択
★「子ども・子育て支援新制度実施にあたっての意見書」提出を求める陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館308 愛知保育団体連絡協議会 会長 加藤 哲雄	不採択
★身体障害者用自動車改造費の補助について	西尾市一色町一色東荒子72-4 河井 秀明	不採択
★新聞の軽減税率に関する陳情書	西尾市小島町寺内22番地 西尾市新聞販売店会 会長 柵木 俊明	趣旨採択
★介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫	不採択
★社会保障の施策拡充についての陳情書	名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号 愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫	不採択

名鉄西尾・蒲郡線存続のために 要望書、意見書を提出

西尾市と蒲郡市の両市議会は、昨年12月26日、名古屋鉄道株式会社本社を訪れて、名鉄西尾・蒲郡線の存続を求める要望書を提出しました。

また、本年1月6日には、西尾市と蒲郡市の両市長とともに愛知県庁に向き名鉄西尾・蒲郡線の存続のため、引き続き、西尾市、蒲郡市と同じ立場に立った応分の補助による支援をしていただくように、両市議会から意見書を提出しました。

名鉄西尾・蒲郡線の存続問題は依然厳しい状況ですが、市議会も鋭意努力してまいりますので市民の皆さんも引き続き、「乗って残す」べく、ご理解とご協力をお願いします。



名古屋鉄道に「要望書」を提出する西尾市・蒲郡市の両市議会議長ら

【名古屋鉄道株式会社に対する「西尾・蒲郡線」存続要望の内容】

モーターリゼーションや少子高齢化に起因した公共交通利用者の減少により、全国的に地域公共交通の維持が難しくなっております。一方で三河南部地域における公共交通機関の一端を担う名古屋鉄道「西尾・蒲郡線」は地域住民の日常生活に欠くことのできないものであり、特に高校生、大学生等学生にとっての通学手段としてなくてはならないものです。

地域住民が今後も安全かつ安心して住み続けられるため、現在西尾市は送迎車両と駅との連携を図る新交通システムの導入、乗合バス等の更なる利便性の向上など、公共交通体系の充実を図っており、蒲郡市は既存公共交通との連携を図る新地域公共交通の検討を始めております。

また地域住民から、「西尾線と蒲郡線の直通化」「蒲郡線に特急、準急、ダイヤの見直し」「蒲郡線各駅の集中管理システム化（マナカの利用）の整備」「駅周辺の駐車場、駐輪場等の整備」「こどもの国駅のバリアフリー化」等を要望する声が多く寄せられております。

「西尾・蒲郡線」においては、貴社による利用者増加策や経営改善などのご尽力に感謝いたしております。

本路線は、両市応援団の利用促進策の効果もあり、現在までの3年間で利用者は増加しております。今後も乗車率向上を図るために、市民応援団をはじめ利用促進活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き名古屋鉄道「西尾・蒲郡線」の継続運行をお願いいたします。



にしがま線応援団
NISHIGAMA LINE CHEERING SQUAD

【「名鉄西尾・蒲郡線」の存続に向けた支援を求める意見書の内容】

名鉄西尾・蒲郡線は、三河南部地域の主要公共交通機関として、学生や高齢者など交通弱者への配慮のほか、環境保全、地域発展の観点から鉄道の沿線にある市にとって必要・不可欠な路線である。しかしながら、自動車の普及や少子高齢化などによる利用者の減少により、大変厳しい経営を強いられ、事業者である名古屋鉄道株式会社からは「事業者単独での存続は困難」として、沿線自治体への支援の要請があった。

この要請を受け、沿線市である西尾市及び蒲郡市は、名古屋鉄道株式会社や愛知県などとともに協議を行った結果、平成22年度にこの路線を道路と同様の社会基盤として捉え、鉄道施設保有に係る費用の一部として、沿線市で年間2億5千万円を3年間支援することを決定し、平成25年度以降の運行についても、改めて関係機関で協議を行った結果、平成27年度まで、3年間継続して支援することを決定した。

また、現在まで西尾市及び蒲郡市は、利用促進に向けて市民応援団を中心に様々な活動に取り組んできた。その結果、昨年度利用者は、前年度を5万人上回る約312万人で、年々着実に増加している。

一方で、沿線市は大変厳しい財政運営を強いられており、愛知県においては沿線市に対し現在までの3年間にわたり補助をしていたが、大変感謝している。

しかしながら、当該年度に入り、県補助金は3年間の特別補助金であり、県財政が厳しいことや将来にわたり補助継続が困難なことを理由に平成26年度以降補助額の引き下げ又は廃止の動きをされるなど、利用存続に向けた愛知県の対応が懸念されることである。

この問題は一地域の問題でなく、県民である乗客者312万人の足の確保と地域活性化施策である。

よって、愛知県におかれてもこの状況を十分に認識していただき、西尾市及び蒲郡市と同じ立場に立って応分の補助をしていただくよう強く要望する。

編集室

「百聞は一見に如かず」ということわざがあります。辞書によれば、繰り返し他人の話を聞くよりも実際に自分の目で確かめてみたほうがよくわかると掲載されています。

現在、西尾市議会では市民の皆様によりわかりやすく、より身近で開かれた存在になるよう議会改革に取り組んでいます。

「議会だより」もわかりやすく読みやすいものにしていきたいと考えています。多くの皆様が議会に関心をもてるような、そして議会を見に行ってみようと思ってもらえるような「議会だより」を目指し、改革に精進してまいります。今後も「議会だより」をご愛読していただきますようお願いいたします。そして多くの皆様に議会がどのようなことをおこなっているのか「百聞は一見に如かず」で、見て感じて頂けたら幸いです。

議会だより編集委員

◎ 稲垣 正明 ○ 前田 修
中村 健 松崎 隆治
山田 高生 大塚久美子
本郷 照代 永山 英人

西尾市議会議会だより編集委員会
F 電話 54 65
A X 10311 2182

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。